

会議録		令和7年10月14日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府城陽警察署協議会（令和7年度第2回）		
開催日	令和7年10月6日（月曜日）		
時間	午後1時30分から午後3時までの間（90分）		
場所	京都府城陽警察署 道場		
出席者	大久保会長、浦畠副会長、武田委員、亀川委員、森委員、水田委員、中川委員、島本委員、田中委員、今西委員、吉岡委員 署長、副署長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長		計11人 計9人
諮問事項	1 国際テロ対策について 2 管内の交通情勢と交通事故抑止対策について		
会議内容	1 署長挨拶 2 会長挨拶 3 協議 (1) 濟問事項説明 国際テロ対策について～警備課長 【委員】テロの温床は貧困であると考えられ、日本でのテロが発生する可能性は低いと思っていた。 【警察】日本国内で、テロが計画されていたという情報も何件かはあると聞いている。 【委員】外国で日本人や日本の関係先が狙われるというのはとても怖い話である。 【警察】アルカイダによる2001年の9.11米国同時多発テロやISILによる2015年の日本人ジャーナリスト殺害事件など、日本人が被害に遭ったテロも発生しており、日本人にとって全く関係のない話ではないということ知っていてもらいたい。 (2) 濟問事項説明 管内の交通情勢と交通事故抑止対策について～交通課長 【委員】最近、城陽市内で信号のない横断歩道や踏切などで取締りをされている姿をよく見掛ける。非常によくやっていると思うが、時には過積載などの取締りなどもしていただきたい。 【警察】過積載も定期的に取締りを行っている。今年の5月とお盆の時期に当署で		司会 副署長 司会 会長

会議
内 容

は航空隊と一緒に空陸一体となって過積載の取締りを実施している。

【委員】山ほどの空缶などを積んで走行している原付バイクを見掛けるが大変危険で過積載で取り締まれないのか。

【警察】お話の件は今初めて認知した。原動機付自転車の場合は積載重量30キログラムまでとなっており、なかなかそれほどの荷物を載せることはないと思うが、ごみ袋に入れた山ほどの空缶を積むということは、過積載というよりは、積載方法の違反に該当する可能性がある。原動機付自転車の場合で言うと高さが地面から2メートル以下、幅が左右共に15センチメートル、荷台から30センチメートルのどれか一つでも超えれば乗車積載法違反となる。見掛けられたら通報してもらえばよい。

【委員】自転車の歩道通行について、自転車通行可の標識がない歩道については、小学生以下の子供と70歳以上の高齢者に自転車通行が認められているのは理解している。例えば小学生以下の子供と保護者が一緒に自転車で走行する場合、自転車通行可ではない歩道を通行しようとした場合、保護者(親)は子供と一緒に歩道を走ることはできないのだろうか。

【警察】警察としては「一緒に歩道を走ることはできない」としか回答できない。一緒に歩道を走る場合、子供も車道の左端を走行させるしかない。危険と判断される場合は多少離れることになってもできるだけ子供は歩道上を走行させるようにしたほうが良い。来年4月からは自転車も違反切符、通称青切符を切ることが可能となる。委員の皆様で自転車に乗られる方は気を付けていただきたい。

細かいルールなどについては、警察庁のホームページで「自転車ルール」と検索すれば細かい説明が書かれた約50頁程の「自転車ルールブック」が表示されるので是非、御確認いただきたい。

【委員】青切符を切ると言つてはいるが、身分証のないものをどうやって検挙するのか。偽名や偽の住所を言われても分からぬのではないか。

【警察】家族への確認や自宅確認など警察としてやるべきことを行っていく。

【委員】自転車の取締りが強化される件については世間にどのようにして周知するのか。

【警察】広報の方法としてはこれから新しく考える必要もあるが、事業所・学校・敬老会への広報活動や各種イベントでの広報啓発活動を通じて周知を図る。

【委員】自転車のヘルメットについてももっと啓発するべきではないか。

【警察】城陽市の自転車ヘルメット着用率は府平均より高い。しかし、着用されている方が少ないため、御意見を重く受け止めヘルメットの重要性を訴える施策を考えていく。

(3) その他

【委員】木津川市や宇治田原町などで熊の出没が言わされているが、熊を見付けたらどうしたらいいのか。

【警察】今のところ城陽市では幸いなことに熊の目撃はないが、猿・鹿・猪・アライグマ等の目撃がある。

市役所と連携して行っているので、熊や猪が出た場合は、どちらかに連絡

会議
内 容

をしていただきたい。ただし、まずは身の安全を第一に考えてほしい。
猿やアライグマなどを発見しても近寄らないようにすることが第一である。

4 事務連絡

令和7年度第3回京都府城陽警察署協議会は、令和7年12月初旬に実施予定である。

以上

第2回京都府城陽警察署協議会の開催状況

